

2 気象警報等発表時における基準

<p>〈対象となる気象警報〉</p>	<p>① 大雨（特別）警報 ② 大雪（特別）警報 ③ 暴風（特別）警報 ④ 洪水（特別）警報 ⑤ 暴風雪（特別）警報 ⑥ 南海トラフ地震臨時情報 （巨大地震警戒・巨大地震注意）</p>
<p>午前中の活動 （共通種目を除く）</p>	<p>・午前7時の時点で北名古屋市に警報又は特別警報が発表されている場合は、中止とします。 ※警報等が発表されていなくても午前7時の時点で活動場所が災害活動施設となっている場合は中止とします。</p>
<p>午後・夜間の活動 （共通種目を除く）</p>	<p>・午前10時の時点で北名古屋市に警報又は特別警報が発表されている場合は、中止とします。 ※警報等が発表されていなくても午前10時の時点で活動場所が災害活動施設となっている場合は中止とします。</p>
<p>共通種目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポウリング ・初めて 始めてエアロ ・楊名時健康太極拳 ・ジュニア卓球 	<p>・午前6時の時点で北名古屋市に警報又は特別警報が発表されている場合は、中止とします。 ※警報等が発表されていなくても午前6時の時点で活動場所が災害活動施設となっている場合は中止とします。</p>
<p>全活動共通</p>	<p>・台風の進路予測により被害が予想される場合や警報級の可能性が発表された場合は、活動日前日に中止判断を行う場合があります。 ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒・巨大地震注意）が発表された場合は、中止とします。なお、解除された日については、上記3項目同様の取り扱いとします。 ・活動中に活動中止の対象となる気象警報が発表された場合は、その時点で活動を中止します。</p>

3 会費 上記の熱中症予防又は気象警報等発表により活動を中止した場合、会費の返金はしませんので、ご了承下さい。